

一般
社団法人 全国道路標識・標示業東京都協会

会報

NEWSLETTER

2017.AUG
VOL.24

TOPICS

道路標識委員会

「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令
(標識令)」の改正
「小規模附属物点検要領」の公表

路面標示委員会

標示の塗り替えに関する判断について

施工管理委員会

試験偏① 高力ボルト(HTB)の管理方法について



JCASM

一般
社団法人 全国道路標識・標示業東京都協会

〒102-0083 千代田区麹町3-5-19 にしかわビル6F
TEL:03-3264-6075 FAX:03-3264-5772

URL:<http://www.zenhyo-tokyo.com/>



ごあいさつ

一般社団法人 全国道路標識・標示業東京都協会 副会長 高橋 英司

2017年も早いものであっという間に半年が過ぎ去ってしまいました。会員の皆様におかれましてはますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。私は当協会の副会長を仰せ付かっております高橋英司と申します。会報Vol24の発刊にあたり、初めて皆様へのご挨拶文を今回担当させていただくことになりました。文章能力に乏しく読みにくいとは思いますが、よろしくお願ひいたします。

さて、毎年似たような報道がされているように思えますが、今年も西日本で九州地区を中心に集中豪雨があり、甚大な被害となってしましました。梅雨前線の停滞がもたらした結果のことですが、報道される映像を通して、あらためて自然災害の恐ろしさを痛感した次第です。

また、被災県の皆様におかれましては心よりお見舞い申し上げます。

この災害をおして感じたことですが、東日本大震災後に呼ばれておりますBCP対策の中で、会員各社様でも取り組んでおられると思いますが、最も重要なものとして人の命があります。私たちは交通安全事業に関わるものとして交通事故の撲滅をその使命としておりますが、一つの大きな自然災害によって、それまで培ってきた多くのものが失われてしまうことの厳しさも知っておかなければならぬでしょう。事が起きてから行動するのでは無く、何も無ければ、ともすれば重要度の低い課題となってしまいがちな災害対策を今一度考えていかなければならぬと思います。

BCP対策の最終的な目的は会社の事業継続にあります。前文で申し上げましたが、各々の会社の社員とその家族、関係者の方々の安否等を確認できる方法を決めておき、もしもの時にその会社の主要事業の早期回復が図れるよう、災害による事業の中止により否応なしに

受けることによる財政面での負担等を、ある程度は事前に評価し、把握しておくことが望ましいと思います。当協会も今後、会員各社の相互理解のもと、情報の共有化を図りながら、どのような場面でも一致団結して対処していきたいと考えております。

話は変わりますが、オリンピック・パラリンピックまで1100日(7月末時点)余りとなりました。訪日外国人の増加や関係団体からの要望もあり、当協会としても世界都市東京を基本に、今後更に種々の提案をしていきたいと考えております。先の都議選で都議会の様相が一変することとなりましたが、今までと変わらず進めていく所存です。

最後に会員各位のご理解ご協力をお願いするとともに、会員各社様のより一層のご発展をご祈念申し上げます。



CONTENTS

ごあいさつ	02
事務局活動報告	04
道路標識委員会	06
路面標示委員会	08
施工管理委員会	10
正会員名簿	12
賛助会員名簿	13
新会員紹介	14
広 告	15



平成29年度上半期主要活動報告

■平成29年度通常総会の開催

平成29年4月21日(金) 山梨県笛吹市 『銘石の宿 かけつ』にて80社149名の参加をいただき開催しました。

【議案】

- 第1号議案 平成28年度事業報告の承認を求める件
- 第2号議案 平成28年度収支決算報告の承認を求める件
- 第3号議案 平成29年度事業計画(案)の承認を求める件
- 第4号議案 平成29年度収支予算(案)の承認を求める件
- 第5号議案 任期満了に伴う新役員の選出を求める件

上記議案を審議し、原案通り承認可決されました。



平成 29 年度通常総会の様子



平成 29 年度通常総会の様子

■「夢のみち2017」標識工場 親子体験ツアーの開催

平成29年7月25日(火) 信号器材株式会社 本社工場において、東京都道路整備保全公社様及び一般の方々を招いての、標識工場親子体験ツアーを開催いたしました。



■「夢のみち」事業2017への出展

平成29年8月17日(木)、18日(金) 新宿駅西口イベントコーナーにて、公益財団法人 東京都道路整備保全公社主催による「夢のみち」事業2017へ出展いたしました。

■協会員入会のご案内

<正会員>

- 菊水建設株式会社 (代表取締役 鈴木 雅博)
- カンセイ工業株式会社 東京営業所 (取締役営業所長 飯島 寛己)
- 株式会社道路サービス 東京営業所 (所長 須賀原 洋輔)

■「普通救命講習(AED)」の開催

平成29年8月25日(金) 施工管理委員会主催のもと、東京消防庁 駒込消防署にて受講者数30名を募り、「普通救命講習(AED)」を開催しました。

平成29年度下半期主要活動予定

○子どもを守ろうプロジェクト第9回全国交流会開催

平成29年10月26日(木) 『子どもを守ろうプロジェクト』の第9回全国交流会、広島にて開催予定。当協会からも3名を派遣予定。

○工場見学会の開催

平成29年10月12日(木) 株式会社アーカノハラ 那須工場にて工場見学会を開催予定。

○新年賀詞交歓会の開催

平成30年1月9日(火) 新橋『第一ホテル東京』にて開催予定。

■要望活動の展開

平成29年度8月上旬から9月上旬にかけて、東京都庁・各出先建設事務所及び東京都議会 自民党・公明党に対しに要望活動を実施しました。

【要望内容】

- ・道路標識・区画線工事の早期・平準化発注について
- ・路面標示(区画線及び道路標示)の計画的塗替え促進について

今号では、以下の2点をご紹介いたします。

- 「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令(標識令)」の改正
- 「小規模附属物点検要領」の公表

「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令(標識令)」の改正

1. 改正の背景

- ①訪日外国人の増加

日本を訪れる外国人は、2013年に初めて年間1,000万人を超える、2016年には約2,400万人の外国人が来日しました。2017年4月は単月で初めて250万人を超えるなど、今年に入ってきたらも昨年を上回るペースとなっています。

- ②2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催

次回夏季オリンピック・パラリンピックが開催される東京は、世界的な注目度も高まっており、今後更に外国人が訪れる機会が増えます。

このような社会情勢の中、今後外国人によるレンタカー等の利用も増加することが予想され、道路標識に関しても日本国民だけではなく、訪日外国人にも分かりやすい道路標識が求められています。

ここ数年だけでも、ローマ字表記から英語表記への変更、高速道路のナンバリングなどの施策が決定され、全国的に整備が始まっています。

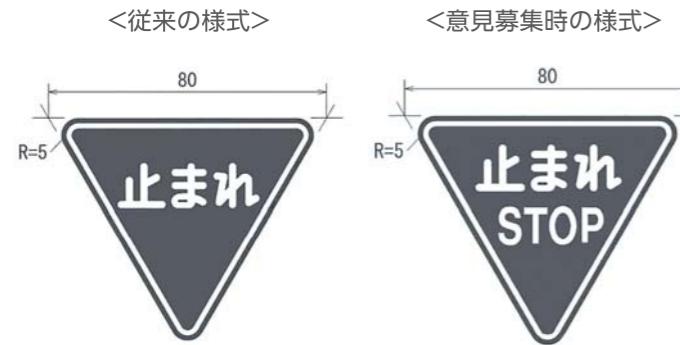
東京都建設局においても、2016年1月より「東京みちしるべ2020」として、誰にでも分かりやすい道路案内標識の整備を既に始めていますが、今回標識令が改正され、規制標識においても国際化をキーワードとした道路標識整備がスタートすることとなりました。

2. 改正までの経緯

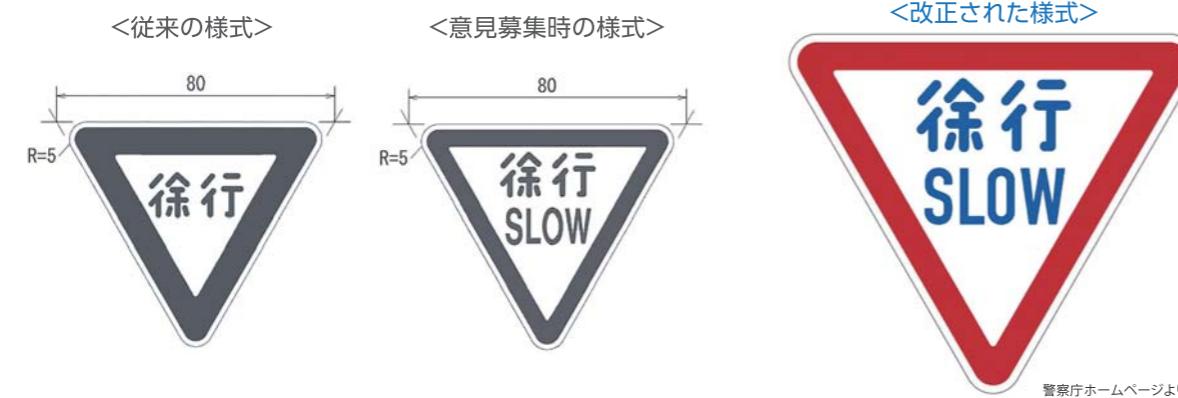
有識者による検討、外国人へのアンケート調査、視認性実験等を経て、標識令の改正案が2016年12月に公表され、2017年1月までパブリックコメントが募集されました。

2017年4月に募集結果のとりまとめが公表され、集まった意見により改正案は一部修正され、4月21日公布されました。

「一時停止」



「徐行」及び「前方優先道路」



3. 今後

7月1日より施行され、外国人観光客が集まるエリアや、オリンピック・パラリンピックの会場周辺から順次更新されていきます。

「小規模附属物点検要領」の公表

1. 公表の背景

道路標識は、道路構造を保全し道路交通の安全と円滑を図るうえで不可欠な道路の附属物であり、門型標識と、F型、逆L型、複柱、単柱等の小規模付属物に分類されます。しかしながら、建設後、長い年月が経過している標識が多数あり、老朽化に伴う様々な不具合が発生することが懸念されています。

附属物(道路標識)に関する点検は、これまで「門型標識等定期点検要領(H26.6 道路局)」が公表されていますが、門型標識等以外の点検は標準的な方法や内容を定めた要領が無く、直轄国道の点検要領等を参考にして各道路管理者で実施されてきました。

平成29年3月に、国土交通省 道路局より「小規模附属物点検要領」が公表され、門型標識等以外の標識等の点検について標準的な方法や内容について規定されました。

【小規模附属物の対象】

道路の附属物のうち、道路標識(F型、逆L型、T型、複柱式、単柱式)のこという。



2. 点検の確実な実施にむけて

標識点検は、門型標識等の大型標識を中心に行なわれてきました。今後は小型標識の点検が急ピッチで進むことが予想されます。また、相当数の標識点検を効率的に実施するためには、標識の設置・維持管理を専門とする知識に優れた「道路標識設置・診断士」の果たす役割は極めて大きいものがあります。

5-3点検の体制

片持ち式の点検を適正に行なうために必要な知識及び技能を有する者がこれを行う。

【補足】

点検の品質を確保するためには、道路標識、道路照明施設等の構造や部材の状態の評価に必要な知識及び技能を有していることが重要である。



3. おわりに

小規模附属物点検要領において、片持ち式や高所設置の単柱・複柱等は詳細点検や中間点検の頻度を示しています。しかしながら路側式に関しては、点検の頻度は規定されていません。通学路などに設置されている路側式支柱に寄りかかって倒れたケースもあるため、当協会では、路側式も片持ち式と同様の点検頻度が望ましいと考えております。当協会では、適正に点検を行うための必要な知識及び技能を有した技術者が多数在籍しています。点検業務についてご発注の際は、当協会へご連絡いただければ幸いです。

「小規模構造物点検要領」は国土交通省ホームページよりダウンロードできます。

1.はじめに

路面標示の塗り替え基準については平成23年度に御紹介をさせていただきましたが、路面標示(区画線及び道路標示)は、道路における交通の安全と円滑化に、なくてはならない重要な交通安全施設であり昼夜を問わず運転者が安心して走行できるよう設置されているものです。路面標示委員会では路面標示と交通安全に寄与する団体として、再度御提案させていただきたく、今回のテーマといたしました。

2.目視評価ランクと評価内容

路面標示の塗り替え基準については平成23年度に御紹介をさせていただきましたが、路面標示(区画線及び道路標示)は、道路における交通の安全と円滑化に、なくてはならない重要な交通安全施設であり昼夜を問わず運転者が安心して走行できるよう設置されているものです。路面標示委員会では路面標示と交通安全に寄与する団体として、再度御提案させていただきたく、今回のテーマといたしました。

目視評価ランク	目 視 評 価
5	標示全体が維持されており、摩耗が少なく、剥離が見られない。 経時による塗膜の劣化が見られない。
4	摩耗の進行と若干の剥離が見られるが、標示全体の形状は維持されている。 割れ、クラック等の経時による劣化がわずかに見られる程度である。
3	摩耗または剥離により、標示の中に舗装路面の露出がみられる。 標示全体の形状は維持されている。 摩耗、剥離が少ない塗膜での経時による表面の劣化、割れ、クラックが見られる。
2	摩耗または剥離が進行し、標示の形状に不鮮明な部分が見られるようになる。 摩耗等の少ない塗膜では、経時による表面の劣化、割れ、クラックが顕著である。
1	摩耗、剥離が進行し、標示の形状、機能がほとんどない。 経時による表面の劣化、割れ、クラックが著しい。

3.塗り替えの判断について

測定結果と路面標示の状態を考察すると、塗膜の機能を表すそれぞれの測定項目の数値が、概ね目視評価ランクの低下と共に悪化しており、目視評価ランク3を境界として、標示としての機能が大きく低下していると判断される。しかし、目視評価ランク4でも反射輝度値が低く、夜間の視認性が不足している所も見受けられる。これから更に多くの高齢者の安全を考えた場合、視認性の向上、特に夜間視認性の向上は、必要不可欠な要件となる。



4.目視評価写真

